

令和5年4月29日
徳島行政監視行政相談センター

令和5年春の叙勲受章について

令和5年4月29日(土)付けで発令される春の叙勲において、永年にわたる行政相談活動についての顕著な功績（行政相談功労）が認められ、**池本 義弘（いけもと よしひろ）行政相談委員（三好市担当）**が「瑞宝双光章」を受章されることとなりました。

いけもと よしひろ 池本 義弘 委員の経歴



- ◆委嘱された日：平成16年4月1日（委嘱期間：19年）
- ◆担当地区：三好市
- ◆特徴的な活動：三好市役所における定期的な相談活動に加え、地元の商業施設において啓発・宣伝活動を行うなど、積極的に行政相談活動を実施（別添参照）



総務省行政相談センター
「きくみみ徳島」
(徳島行政監視行政相談センター)

行政監視行政相談課長 藪内（やぶうち）
電話：088-654-1531
E-mail：tokus30@soumu.go.jp

池本 義弘 委員（徳島県三好市）

地相協会長（リーダー）としての活躍

- ◆ 委員合同自主研修会（地相協主催）の事例研究、意見交換等において、自らの委員活動を踏まえて若手委員に助言・指導
- ◆ 委員同士の連携を重視し、三好市に隣接する自治体を担当する委員と合同で自主研修会を開催し、連携強化を図る。



委員合同自主研修会で進行を務める委員

三好市内の商業施設で特設相談所を開設

- ◆ 三好市及び隣接する自治体を担当する行政相談委員に声をかけ、三好市内の商業施設において広報活動を行うとともに、特設相談所を開設



特設ブースで相談を受け付ける池本委員(右)

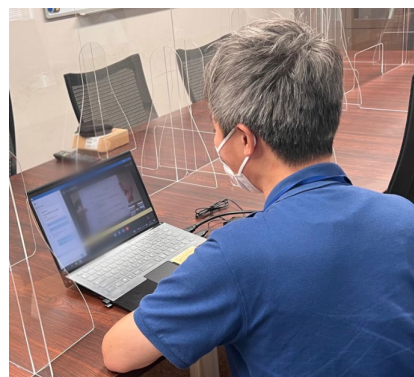
会議の事前打ち合わせ等にタブレット端末を活用



<三好市役所会議室>



(距離: 約80km)



<徳島行政相談センター>



広報活動・特設相談所開設のために集まった行政相談委員(左から3番目が池本委員)



総務省の行政相談

- ◆ 総務省の行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、国の行政などへの苦情などを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。
- ◆ どこに相談してよいか分からない問題などについてもお気軽にご相談ください。

行政相談委員とは

- ◆ 行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）で、各市町村に1人以上（徳島県内に64人、全国に約5,000人）が配置されています。住民のみなさまの身近な相談相手として、国の行政などに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知を行っています。

行政相談の利用方法

- ◆ 行政相談委員は、定期的に相談所を開設しています。相談所の開設スケジュールは以下のアドレスを参照してください。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000610218.pdf
- ◆ 行政相談センター（きくみみ徳島）では、電話、インターネット等で相談を受け付けています。

行政苦情110番：0570-090110

きくみみ徳島

検索